

第1章 教育財産

学校その他の教育機関の用に供する教育財産の管理は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第2号の規定により、教育委員会の権限とされている。

このため、東京都教育委員会では、教育財産の効率的運用及び管理の適正を図るため、東京都教育財産管理規則（昭和40年教育委員会規則第4号）を定めている。教育財産の管理は、教育長の統轄の下に、学校その他の教育機関の長等が行うものとし、管理を行う者には、①最善の注意と経済的かつ効率的な利用、②隣接する土地との境界の明確化と境界標の設置、③公有財産台帳の整備と台帳附属資料の保管等を義務付けている。

教育財産の現況（令和6年3月31日現在）

1 土地及び建物

区分	土地（㎡）	建物			備考
		木造（㎡）	非木造（㎡）	計（㎡）	
学 校 等	6,526,328.52	1,971.75	3,655,015.23	3,656,986.98	学校等
教 育 文 化	28,532.59	0	37,159.27	37,159.27	社会教育施設
職 員 厚 生	19,916.25	0	49,618.79	49,618.79	教職員住宅
そ の 他	6,604.79	0	33,001.79	33,001.79	教職員研修センター、公舎等
山 林	537,570.20	0	0	0	実習林
史 跡	11,534.79	0	0	0	文化財史跡等
合 計	7,130,487.14	1,971.75	3,774,795.08	3,776,766.83	
財 産 価 格	千円 590,967,246			千円 363,007,382	

（注）東京スポーツ文化館・高尾の森わくわくビレッジ（PFI貸付分、普通財産）を除く。

2 その他の財産

区分	工作物	立 木	船 舶	地上権等	特許権等	浮標
数量	—	① 48 本 ② 4,431.34㎡	1 隻	24,747.10㎡	121件	1 個
財産 価格	千円 15,683,049	千円 ① 3,765 ② 2,583	千円 1,480,787	千円 —	千円 703,806	備忘価格 1円
備考	駐輪場、門 等	① 樹木 ② 立木	大島丸	実習林用地	著作権、 商標権	大島丸用

（注）1 東京スポーツ文化館・高尾の森わくわくビレッジ（PFI貸付分、普通財産）を除く。

2 特許権等121件の内訳は、著作権115件（映画8件、地図1件、ビデオ17件、学習用ソフトウェア17件、出版物62件、データベース3件、プログラム3件、校章・ロゴ4件）、商標権6件である。